

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	能美市 (17211)
地域名 (地域内農業集落名)	根上地区1 (吉原釜屋町、大浜町、中町、浜町、道林町、山口町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.0 ha
② 田の面積	19.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稻作が主であるが、一部で麦、ねぎの作付も行われている。
 ・高齢化により、全体的に後継者や若手が少ない状況にある。
 ・農地や水路等の耕作条件が良くない。水路の整備を行うには、生産組合のほか、砂丘地組合とも調整が必要である。
 ・白地農地については多くの地権者が宅地造成を期待しているため農地としての将来的な維持は難しいが、水田として利用できる農地については耕作者はできる限り農地として利用したいという思いがある。青地、白地農地についても給水ポンプや用排水路の老朽化を解消しないことには、水田の維持が難しい。
 ・農地が点在する地域だが、意欲ある若手就農者もいるため、農地として保全・管理を行いながら今後の方針を検討する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・若手農業者を中心とした園芸作物(ネギ、丸いも、花き等)の栽培を拡大。
 ・中町、浜町、吉原釜屋町においては、耕作状況や作物、ほ場管理等は現状維持。用途地域にある田の一部は転用の際に計画区域から除外することとし、一旦計画エリアの中に入れ、今後検討する。
 ・道林町においては、土壌や水路等の整備に多額の費用を要する。農振農用地区域であるため、水が溜まりやすく抜けにくい農地でも栽培可能な農業を模索していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業用排水路の改修に向けた検討を行う。野菜(ネギ、丸いも、花木)を栽培する若手農業者や面積を拡大したい後継者へ農地を集約する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農振農用地区域内農地の環境整備を行えば目標に近づく			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
道林町の農地は用排水路が老朽化し、耕作条件が悪いためほぼ担い手がつかない。面積を拡大したい地元若手農業者は存在するが、まずは耕作環境を整える必要があるため、地元地権者との検討が必要。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定期間が終了後、再度検討し順次切り替えていく。
(3)基盤整備事業への取組
道林町地内の農用地区域の農地は、用排水路の老朽化によって、農地状態が悪く耕作できない状況が続いている。相続等によって不在地主も増えており、今後の方針も決めづらい状況にある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
JA・地元農業者・市・県が情報を密にし、新規就農者の育成について連携して取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

用排水路の老朽化を解消しないことには、水田の維持が難しい。農地が点在する地域だが、意欲ある若手就農者もいるため、農地として地域で保全・管理を行いながら今後の方針を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地 図上の 表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			0.0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1 認農		水稻	4.4 ha	ha	水稻	4.5 ha	ha	1	
2 認農		花き・水稻	0.9 ha	ha	花き・水稻	0.1 ha	ha	2	
3 認農		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	3	
4 認農		水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	4	
5		水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	5	
6		水稻	1.4 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	6	
7		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	7	
8		水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	8	
9		水稻	1.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	9	
10		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	10	
11		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	11	
12		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	12	
13		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	13	
18 認農		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	18	
14		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	14	
15		水稻	1.0 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	15	
16 認農		水稻・麦	5.6 ha	ha	水稻・麦	3.0 ha	ha	16	
17 認農		野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	17	
18	未定・その他		ha	ha		6.4 ha	ha	18	
	合計		24.8 ha	0.0 ha		23.2 ha	0.0 ha		